

国大協企画第 2 号
平成22年1月12日

科学技術・学術審議会学術分科会
研究環境基盤部会部会長
白 井 克 彦 様

社団法人国立大学協会

平成21年12月18日付け21科・学審第48号による科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会における意見陳述について、別添のとおり意見を提出します。

社団法人国立大学協会
e-mail : chosa@janu.jp
電話:03-4212-3513,3515

平成 22 年 1 月 12 日
社団法人国立大学協会

「大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関の今後の在り方について」 (これまでの議論の整理) に関する意見

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会における「大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関の今後の在り方について(これまでの議論の整理)」について、本協会として意見を申し上げる。

① 大学共同利用機関本来の役割の推進とそれを発揮可能とする財政支援を

大学共同利用機関は、各研究分野における「全大学の共同利用の研究所」として、個々の大学では整備・維持することが困難な最先端の大型研究装置や貴重な学術資料等を整備・保有し、全国の研究者に無償で提供することにより、共同研究を推進する我が国独自の機関として、我が国の最先端の研究を牽引するとともに、学問分野の細分化が進展する中、多様な学問分野の研究者が大学共同利用機関において結集し研究交流を図ることで、学際的・複合的な学問領域の発展や新たな学問領域の創成、高い専門性と幅広い視野を持つ人材の育成に寄与するなど様々な役割を通じ、大学のみならず我が国の学術研究全体の振興に大きく貢献している。今後とも、これらの重要な役割を十分に果たすことが期待されるとともに、その実現のためには十分な財政支援が必要である。

② 学術研究の中核的機関としての機能充実を

大学共同利用機関は本来の役割を果たすため、世界トップレベルを追求するオンリーワン、ナンバーワンの研究設備の整備や貴重な学術資料の蓄積を目指すべきである。このような大学共同利用機関の所期の使命を忘れてはならない。

大学共同利用機関に対しあまりに広範にわたる役割や機能を期待することは、その本来の使命の遂行がおろそかになることに繋がりがかねない。むしろ大学共同利用機関としての理念や使命を厳選し、大学及び共同利用・共同研究拠点との連携の下、まず、真に我が国の学術研究を牽引しうる体制の構築に力を注ぐべきである。

③ 教育研究の質の向上のための基盤整備を

大学共同利用機関は、「大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所」という総合的な研究拠点を形成し、優れた研究を行うための研究環境を提供しているほか、その研究環境を基盤とした教育を展開している。

しかしながら、大学共同利用機関は、研究所等を基盤として発足した経緯から、学生を受け入れる環境が十分に整備されておらず、学生が十分な教育を受け、また研究を行うことができるスペース等が極めて少ない状況である。今後、教育機能をより一層充実・強化していくため、少なくとも学生を受け入れる物理的な環境について早急に整備しなければならず、大学との密接な連携を図りつつ、それに対する必要な支援を行うことも明記すべきである。

④ 国民社会への理解深化のための情報発信を

新たな学問領域の創成に向けた戦略的な取組を一層推進し、我が国の学術研究の総合的な発展に資することを旨として創設された大学共同利用機関法人は、その役割や理念をはじめ活動状況等が国民社会に十分に理解されているとは言いがたい面もある。

大学共同利用機関法人や大学共同利用機関が、引き続き我が国の最先端の研究を牽引するという本来の使命を全うしつつ、教育研究の質の向上を図るためには、それぞれの大学共同利用機関法人や大学共同利用機関が行う研究や教育等に対する取組について、積極的な情報発信を行い、その活動に対する社会や国民の幅広い理解と支持を得ることが不可欠である。

⑤ 共同利用・共同研究拠点との連携システムの構築を

大学共同利用機関の強化が必要であるのは言うまでもないが、研究者の知を結集させ、研究者コミュニティの意向を踏まえた共同研究を推進するためには、大学に設置されている共同利用・共同研究拠点も併せて強化を図ることが極めて重要であると考えられる。この両者が連携の上シナジー効果を発揮し、世界トップレベルの研究を牽引する体制の整備を図るべきであり、役割分担を十分に議論した上で、両者の機能と役割が最も効果的に活用されるようなシステムの構築が肝要である。